

回覧

多賀町民のみなさま

「令和6年能登半島地震」災害義援金募集のお知らせ

平素は、町行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、人的および家屋への甚大な被害が発生し、石川県・富山県、福井県・新潟県の複数の市町村に災害救助法が適用されました。被災されました皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

この地震被害を受け、多賀町として被災地の方々の生活を支援するため義援金を募ることといたしました。

1月5日から下記のとおり、「令和6年能登半島地震義援金」を受け付けております。

皆さまからお寄せいただきました義援金は被災地への支援に全額お送りいたします。

温かいご支援をお願い申し上げます。

記

- ◆募金箱の設置期間 令和6年1月5日から同年3月末(予定)
(期間は延長することがあります。)

- ◆募金箱設置場所
- ①役場庁舎
 - ②川相出張所
 - ③多賀町中央公民館 多賀結いの森
 - ④あけぼのパーク多賀
 - ⑤多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

※ 所得税・法人税等税制上の措置(寄付金控除)をお受けになられる方(2,000円以上)は、領収書を発行させていただきますので、ご面倒ですが、多賀町社会福祉協議会までお越しいただきますようお願い申し上げます。

- ◆町の職員が訪問したり、電話・メール・FAXで振込を求めることはありません。
義援金詐欺には、ご注意ください。

令和6年1月11日

受付窓口・お問合せ
多賀町社会福祉協議会
電話48-8127 有線2-2039

多賀町長
多賀町社会福祉協議会会長
多賀町共同募金委員会会長
日本赤十字社滋賀県支部多賀分区長